

明日の淡海

創刊号

1999.11.1 発行

自然と人との共生をめざして



金剛輪寺

県民を湧き立たせる環境県を

村正義



長浜で環境メッセが開かれた。

去年は観る機会を逸したので、今年は早

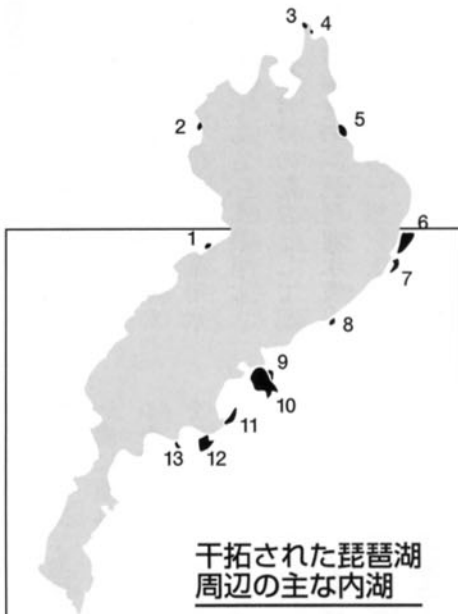
起きをして東京から新幹線で出かけた。二
○一のブースに多くの企業や団体が出品し、
むし暑い会場ではあったが、環境ビジネス
への強いふきが感じられた。びわ湖畔か
ら世界に向かっての環境情報のアピールと
しても有意義であった。せっかくのイベン
トをつぎは名実ともに世界的なレベルのメ
ッセに発展させていってほしいと思う。
滋賀県民は、あの赤潮の発生からさまざま
まな環境保全へのとりくみを進めてきた。
当時、私は「びわ湖が悲鳴をあげている」
と申しあげた。一口に一粉石けん運動とい

うが、あの頃の粉石けんは、有燐合成洗剤
より約一割も値段が高かったし、洗濯をす
るためにはずいぶん手間ひまもかかった。
それでも実に七〇%にまで自発的に粉石け
んへのきりかえが行われて「びわ湖条例」
が誕生したのである。「これこそ愛国運動で
すよ」といつてくれた外国人もいたが、私
は健全な「自治」の姿を肌で感じた。

こうした背景から来年は先進国の環境大
臣会合が開かれ、再来年は世界湖沼会議も
びわ湖に戻ってくるという。けっこうなこ
とであるが、どうかイベントやパフォーマ
ンスだけの環境県にしないでほしい。ほと
んどの県民が、経済やくらしのなかで環境
への危機を感じている。その健やかな心を
呼びさまし、多くの県民を湧き立たせるよ
う行動が澎湃して起こってくる環境県をめ
ざしてほしい。

今がそれが可能であり、必要な時だと考
えるからである。

琵琶湖周辺の内湖



内湖名	干拓面積 (ha)	施工年月	完成年月
1. 四津川内湖	19.9	'44.04	'51.03
2. 貫川内湖	16.0	"	"
3. 塩津内湖	16.8	"	"
4. 姿婆内湖	16.4	'59.04	'63.03
5. 早崎内湖	91.9	'64.04	'71.03
6. 入江内湖	305.4	'44.04	'47.03
7. 松原内湖	73.3	"	"
8. 曾根沼	87.0	'63.04	'68.03
9. 大中の湖	1,145.0	'46.04	'68.03
10. 小中の湖	342.4	'42.08	'47.03
11. 津田内湖	119.0	'67.04	'71.03
12. 水葦内湖	201.3	'44.04	'47.03
13. 野田沼	39.5	'43.04	'51.03

(近畿農政局編「琵琶湖干拓史」から小谷作成)



その存在の意義と消長

財国際湖沼環境委員会

専務理事・事務局長 小谷博哉

「琵琶湖は古くからその周辺に住む住民と深いかわりを持ってきたが、人間生活とのかわりが深ければ深い程、湖辺へのインパクトは強くなることは避けられない。その意味では、人間が琵琶湖の周辺に居を定めて以来の湖の歴史は、湖辺改変の歴史であるともいえよう。それでも、たかだか人馬の労力にしか頼れない時代の湖辺改変は、せいぜい湖岸に石垣を組み、わずかに土地を拡げることくらいのものであった。

湖辺の大規模な改変が行われるようになったのは、第二次世界大戦末期からである。当時、食糧増産のかけ声の下に全国各地で開拓が進められたが、琵琶湖の周辺には内湖と呼ばれる浅い水面が散在しており、またクリークも四通八達していて、新

たな耕地造成対象地にはこと欠かかった。この趨勢は戦後も続き、昭和二十年代後半から昭和三十年代前半にかけて次々と湖周辺の内湖やクリークは干拓されていった。

昭和三十年代の後半からは、経済の高度成長の波が琵琶湖周辺にも押し寄せ、工場用地の確保に次いで都市化に対応するための道路や住宅用地のための湖辺埋め立てが盛んに行われるようになった。

琵琶湖が水資源として注目を集めるようになってからは、水量の減少につながる湖面縮小は大幅に規制されるようになり、結果として埋め立てや干拓による湖辺改変の圧力は減少した。しかし、湖周辺における人間生活が近代化を求めて変化するにつれて、新たな湖岸利用形態が必然的に起きてくる。琵琶湖総合開発事業もその線上で実施されることは避けられず、随所で湖岸の自然改変が行われている。湖岸の自然形態とそこで営まれる生物の生態系が琵琶湖の自然環境や水質に大きな意味を持つとの見解が近年有識者の間で高まってきており、このことと地域開発による生活環境の整備と経済的發展を求める湖周辺住民生活との間にどう調和を見い出すのか、今後大きな

行政課題として浮かび上がっている。」

この一文は、第一回目の世界湖沼会議であった「LECS'84」が終わった直後に「社団法人 日本工業用水協会」の機関紙である「工業用水」昭和六十二年二月号の総説として記載された私の論文の「琵琶湖水質保全—現況と対策—」の一部を抜き出したものである。「LECS'84」の成果の一つとして設立された「財団法人 国際湖沼環境委員会」の活動を通じて世界の陸水学者や生物学者、さらには水文学者が湿地や水辺の生態系保全の大切さを積極的に訴え、それが一般の市民や政治の世界に取り上げられるようになったのは昭和六十一年以降のことであるが、それでも、平成四年三月に滋賀県が制定した「琵琶湖のヨシ群落を保全する条例」を待つまで、少なくともわが国の法制度のなかで「生態系」という文字は現れなかったことも事実である。私には琵琶湖周辺の内湖に対し特別の思いがある。私が内湖を内湖として初めて意識したのは小学五年生の夏休みの時である。当時、毎年春休みと夏休みには祖母の故郷である沖島に出向き懐かしい少年時代を満喫していたのであるが、たまたま父

の従兄弟たちが沖島から能登川町の栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に一緒に連れていってくれたことがあった。焼玉エンジンから丸い煙の輪をゆるやかにかつ規則正しく噴出しながらゆったりと沖島から堀切を抜けて大中の湖に入っていくたのであるが、入った途端にびっしりと生い茂った藻に取り囲まれ、数メートル進んではスクリューに絡みついた藻を取り除かないと身動きもできない状態となってしまうたのである。父の従兄弟たちは実に慣れたもので、慌てず騒がず黙々とスクリューから藻を取り除きつつ船を押し進める姿を見ながら、噂に聞いたサルガッソ海もかくやとの思いに駆られたものであった。

しかし、同じ内湖であっても津田内湖については琵琶湖との区別は意識の中に無かったように思う。私は近江八幡に住んでいたのであるが、沖島に渡る定期船は、はじめのころは八幡堀の池田町二丁目にあった「こん甚」という淡水魚類専門店の前が乗り場になっていた。そこから変形の太鼓橋であった幸円橋をくぐり、レンガ工場と瓦工場にはさまれた八幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、やがて南津田の田園を貫く水路から

突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が津田内湖に入るたびに無数のカイツブリが蜘蛛の子を散らすように四方八方に水面を滑走する場面に遭遇し、それを見ることがまた沖島への行きかえりの船旅の大きな楽しみでもあった。そしてそのページェントに気をとられているうちに津田内湖を通り過ぎてしまっていたことと、大中の湖で経験したようなサルガッソ海状態には津田内湖ではついで出会ったことが無かったことが津田内湖と大中の湖を同一視させなかったのであらう。

ところで大中の湖についていさ少し考察してみたい。地図を見ると大中の湖の一番奥に安土山が湖に突き出た形で位置している。安土山には十六世紀に織田信長が安土城を築き、



丸子船:琵琶湖博物館開設記念パンフレットより転写

その麓の湖岸には軍船や後に丸小舟として有名な存在になる湖上運搬船が多数舳(むき)わかれていたことが記録されている。つまりその当時は大中の湖は内湖ではなく琵琶湖東岸に位置する大きな湾であったことがわかる。伊崎から出在家にかけて湾口を塞ぐ地形であり現在沖島住民の田地となっている八丁洲と呼ばれる土地も当時は存在せず、湾内の水深も大中の

湖といわれるようになる以前はもつと深かったと思われる。この湾が内湖となったのが何時のことであったのかは定かではないが、湾口を締め切ることとなる八丁州はそのすぐ北で琵琶湖に注ぎ込んでいる愛知川から供給された流砂が原因となって形成されたものであろう。

大中の湖の干拓は昭和十七年に着工された小中の湖干拓に始まる。この工事は昭和二十年八月十五日の終戦日をはさんで昭和二十二年三月に完成したのであるが、ちょうどこの昭和二十二年三月には私が中国の大連市から近江八幡に引揚げてきたときでもある。本体の大中の湖の干拓は昭和二十一年四月に着工されているが、本格的な工事が開始されるまでにはかなり時間を要したと思われる。

私の祖父は明治三十年代に沖島に定住し、島民の娘であった祖母と結婚して地引網の網元となった人物であるが、漁業に従事するや直ちに琵琶湖漁業者の地位向上と漁業経営安定化を図るために、草津の志那や滋賀郡の堅田・北小松および高島郡の知内などの漁業有力者とともに近江水産会（今日の滋賀県漁連の前身）を設立した。昭和の初期、私の父を

含む息子達が漁業の将来に見切りをつけてしまったので、彼らとともに島を離れたのであるが、戦時中に近江八幡に疎開していたために、戦後私達の家族は祖父が住む近江八幡に引揚げてきたのである。当時近隣の漁業者達は祖父を慕いよく我が家を訪れてくれていたが、その中の一人に能登川漁業組合の組合長さんがあり、祖父に頼んで大中の湖干拓反対陳情文を起草してもらっていたのをよく覚えていた。

私が小学六年生か中学一年生の時だったと記憶しているが、このことが今でも鮮やかな記憶に残っている理由は、起草文の謝礼の意味もあったのであろう、私達祖父の孫に夏みかんとキャラメルをくだんの組合長さんがくれたのであるが、後でそのことを知った祖父からひどく怒られたことが幼児経験として今でも大中の湖からの連想となっているからである。

つまり、昭和二十五・



近畿農政局編「琵琶湖干拓史」(昭和29年撮影)から転写

六年頃には漁業者は干拓反対運動の最中であり、漁業補償にもまだ手がつけられていなかったと思われる。左の写真は農林省近畿農政局が作成した「琵琶湖干拓史」に掲載されていた航空写真のコピーであるが、説明ではこの写真は昭和二十九年に撮影されたとする。漁業補償は昭和二十八年に解決しているのです、その直

後に締め切り堤防の建設が開始されたのであろう。

上の写真では締め切りのための第一期工事がほぼ完成間近であることが見て取れる。このときの漁業補償ではわが国で初めて漁業者への直接金銭補償に加えて、内湖が失われることによる水産資源の減少に対しての補填措置が採られている。その措置を「補填補償」と呼んでおり、具体的には当時彦根市の松原にあった水産試験場の裏、松原内湖干拓地の一部に琵琶湖に放流するためのコイヤフナの稚魚生産池一万坪(三三、〇〇〇㎡)を造成したことである。実はこの時の経験が活かされて、琵琶湖総合開発事業に伴う水位低下や関連事業によって失われる産卵場等を補填する措置としての「姉川・安曇川アユ人工河川」や「志那・温水性魚類増殖施設」造成につながっているのである。

大中の湖干拓地の干陸は昭和三十九年であったが、その状況に立ち会った人に聞いた話では、ものすごい量のコイヤフナが手掴みで捕獲でき、改めて内湖の生産力の高さに驚嘆したとのことであった。私自身も、大中の湖の例には及ぶべくもないが内湖的な水面が有する生産力の高さを

実感させられたことがある。滋賀県は昭和六十三年から平成三年にかけて琵琶湖南湖の水質を改善するための総合的な調査を実施したのであるが、その一環として南湖の東岸にある赤野井湾の奥にあって湖岸堤により琵琶湖と隔離された水面が内湖状態となっているのを利用し、そこを一度干陸した上でヨシが群生した水面とそうでない水面を人工的につくりだして内湖の水質浄化能を調べることにしたのである。干陸工事が進み水面が干上がってくるにつれ無数のコイやフナが現れ、作業員達はそれらを手掴みするのに大童となって工事が一時ストップしてしまう状況となってしまうのである。私達もそのうちのコイを一匹分けてもらい十人ほどのメンバーで刺身会を開いたのであるが、食べきれないくらい立派なコイであったことを記憶している。

津田内湖の干拓工事が始まったのは、大中の湖干拓工事が完成した年の前年の昭和四十二年である。私は昭和四十年四月に滋賀県職員となり、水産課に配属されたのであるが、その頃は津田内湖には滋賀真珠有限公司という大手の淡水真珠養殖場があり、津田内湖を干拓するためにはそ

の養殖場を移転させなければならなかった。移転するための場所として西の湖が候補とされ、当時県下各地の真珠養殖場が手狭になっていたこともあって、滋賀真珠のみでなく全体的な真珠養殖場拡張計画を立てて西の湖が真珠養殖団地と位置付けられたのである。西の湖は、今でこそ一時の隆盛は見る影もないが、中国産の淡水真珠が市場を席巻する昭和六十年代に入るまでは世界的にも淡水真珠生産基地としての名声をほしままにしていたのである。

真珠養殖場の他にも、一般の漁業に対しても漁場消滅の補償が行われた。漁業補償のための金額の算定には当時水産課で漁業補償調整業務を担当していた私が当たり、総額一千六百万円で解決されたのであるが、これだけの水面をこんな金額で、しかも漁業者だけがそれを受け取ることで消滅させても良いのであろうかとの忸怩たる思いに駆られたものである。津田内湖の干拓工事が完成し、土地の配分が行われた直後に米の生産調整が国策となって田地としての使用が禁止され、禁止を犯した農民の田が青田刈りさせられたことがニュースとなって大きな問題とされた事実にも直面し、その想いはより一層

干拓工事着工直前の津田内湖。真珠養殖場は既に移転済みである。



(近畿農政局編「琵琶湖干拓史」=昭和42年撮影=より転写)

強いものがあつた。

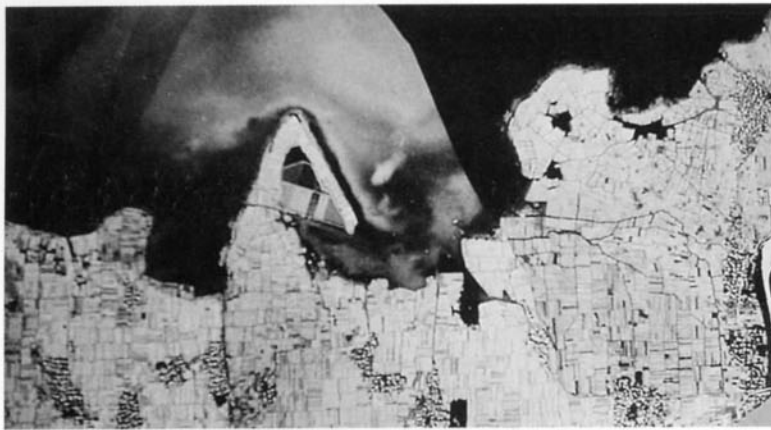
一度干拓された内湖に再度湛水し、内湖を復元したいとの思いは過去いろんなレベルで考えられ、議論もされてきている。琵琶湖総合開発事業の実現に向けて具体的な個別事業の検討に入った当時、滋賀県の水産行政内部では琵琶湖漁業の生き残り

現在の津田内湖干拓地
(平成十一年七月二十日撮影 小谷)

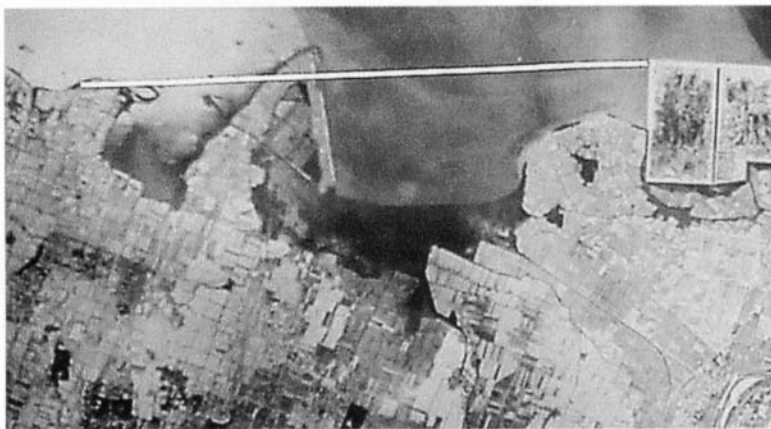


発展を目指した計画作成に全力を投入していた。その中で議論の一つとして津田内湖と早崎内湖の再現が挙げられ、私たちが若い熱意に燃えていた担当者たちは何とか計画に盛り込めないものかと発奮したものであるが、「良識」ある上司の受け入れるところとならず、内部議論の域を出

赤野井湾周辺の地形的変遷



昭和22年米軍撮影の航空写真から転写した赤野井湾



昭和42年国土地理院撮影の航空写真に当初計画湖中堤法線案を下ろしたもの



湖岸堤完成後の赤野井湾(琵琶湖博物館床展示写真から転写)

なかったという悔しい思いをしたものである。

このような想いを抱いていたところに、琵琶湖総合開発事業計画の一環として湖中堤による赤野井湾締め切り案が提示された。失われた内湖の復元を実現できないのならば、この際は新たに作り出される水面を天然の内湖と同じ機能を持つものとして活用しようではないかというのが、次善の策として水産行政部署から打ち出された案であった。しかし、本

当にそのような可能性があるのかというのが私たちの素朴な疑問であり、かつ、当時の水産課長であった故墨谷氏から提示された課題でもあった。特に氏が指摘したのは、湖中堤に併設される予定の自動車道が内湖環境に大きな影響を及ぼすのではないのかということであった。さらば実際に専門家の力を借りて自分たちの手で調査を試みようではないかという事になったのである。今思い返してみると、まさに「環境影響評

価」アセスメント」のはしりであり、それも世界的にも未だに実現を見ていない「計画アセスメント」を意識しないで行ったものではなからうか。調査に着手するにあたり、まず誰の指導を受けたらよいかから手探りの状態であった。水に関する環境問題であるから水の専門家がよからうということ、京都大学工学部衛生工学の教授であり後に国立公害研究所(現国立環境研究所)に移られた合田先生に相談に出向いた。しか

し合田先生の判断ではシミュレーション・モデルの話であるからむしろその専門家であり、京都大学防災研究所で瀬戸内海の水理モデル実験を担当されている樋口助教授がよいのではと紹介を受けた。樋口先生に相談に出向いたところ琵琶湖の水位は一日に何メートル変動するのかと問われ、とんでもない一日何メートルどころか年に何センチのレベルであると答えたら、それではモデルが成り立たない、そのようなゆっくりとした水の動きについては地球物理のジャンルになるから京都大学理学部地球物理学の国司教授と相談してはどうかということになった。私の話をじっくりと聞いてくださった国司先生は、開口一番「面白い仕事ではあるが、この仕事を進めるには学生たちが手足となって調査に協力してもらわねばならない。しかし、うちの学生たちはアカデミックで、水産という実利的な目的の調査には向かないと思う。現場での調査ということでは水の専門家ではないが、行動力のある京都大学防災研究所の奥田教授を紹介してあげるから、彼に相談しては」と述べられ、奥田先生をご紹介いただくことになったのである。奥田先生は土石流の研究では

有名な方であったが、果たして琵琶湖の水問題を引き受けてもらえるのかどうか不安であったが、思いきってお会いすることにした。昭和四十五年も暮れのおしせまった頃であつたと思う。初対面の挨拶を交わして後、おそろおそろ話を切り出したところ、奥田先生は突如目をかがやかされ、「専門外であるが琵琶湖には以前から関心を持っていたので是非やってみたい、しかし、私一人では無理なのでチームを組んでやりたい。」とお答えいただいたのである。こうして昭和四十六・四十七年の二年間にわたる調査が始まったのである。調査チームとしては奥田節夫先生をキャップに、国司秀明先生・京都大学食糧科学研究所助教授で閉鎖水域内における微生物の働きを研究しておられ、私の恩師でもある河合章先生・滋賀大学教育学部教授で琵琶湖の静振と密度流研究の権威である岡本巖先生・国土地理院出身で琵琶湖の最深部一〇三・四メートル地点を発見された奈良大学教授の小谷昌先生・分析化学の分野で当時新進気鋭として期待をされていた京都大学理学部化学科助教授の桑本融先生・後に愛媛大学教授に替わられた前述の樋口明生先生・滋賀県水産試

験場の理論的中心人物であつた箕田冠一さん等、錚々たるメンバーであり、今考えてもよくぞこれだけの方々の協力が得られたものだと思う。これも奥田先生の行動力と熱意のお陰であつたろう。特筆すべきは、この先生方が最終報告書を作成する時点で、各々自ら執筆されるために二泊三日の合同合宿にまで参加されたことである。現在ではとうてい実現不可能なことであろう。去る平成十一年七月十四日に近江八幡市長の川端さんとお会いし、その席で津田内湖の再湛水についてのご相談を受けた。お聞きしたところでは、ここ数年その想いを暖めて来られたとのこと、まさに年来の同志を得た思いであつた。また、私が県庁職員現役時代の直接上司であり、現在は淡海環境保全財団副理事長である花房さんも、インターネットのホーム・ページで津田内湖等の再湛水を訴えておられることを知り、一度挫折した計画が再び動き出す気配をひしひしと感じている。何とか今度こそは実現してほしいと心から念願しているが、同時に、実現にあつたの対応には赤野井湾での経験が何らかの形で活かせるよう期待したいものである。

ヨシ腐葉土好評発売中!

当財団では、琵琶湖に美しいヨシ原を取り戻すために冬季琵琶湖全体のヨシの刈取りを行っております。

古くから、刈り取ったヨシは、ヨシ簀等に利用されてきましたが、財団では、従来から菊作りのプロが、ヨシ、カヤで作った腐葉土を用いて好成績を上げておられることに着目し、ヨシの新しい利用法としてヨシ腐葉土を製作し、財団のオリジナルブランドとして、菊、朝顔づくりの専門家を中心に販売いたしております。

この腐葉土は、透水性、通気性にすぐれ、根張りが良くなり、根腐れの心配もないため、菊・朝顔だけでなくガーデニング等の土づくりの素材としても最適と存じますので一度おためし下さい。

販売価格 1袋(元入れ20リットル) 600円(消費税別)

送料は、実費(50袋以上の場合、県内無料です。)

お問い合わせ、注文は、財団法人 淡海環境保全財団

また、滋賀県種苗生産販売協同組合加盟の種苗店、(株)アヤハティオの各店でも販売しております。



ビオトープの取り組みが 生きものを救う

なくした生き物をどう取り戻すか

滋賀ビオトープ研究会 副会長 村上宣雄



アメリカザリガニ



シオカラトンボ



マルタニシ



カワニナ



カワムツ



アブラハヤ



タイコウチ



ササマキガイ



シマドジョウ



ドジョウ

ホタルの乱舞する農業排水路とそこに棲む水生生物
谷川の水が常時流れている (新旭町)

1 はじめに

京阪神の水瓶ともいうべき琵琶湖をもつ滋賀県では、その水質を悪化させないよう、早くからさまざまな取り組みがなされてきました。また、本県の環境を保全するための調査研究も、琵琶湖研究所などを中心に数多くなされてきました。琵琶湖には水質を観測するための地点が何ヶ所も設置され、定期的な調査がなされています。そして大変な量の調査資料が蓄積されてきました。陸上の動植物についての調査も多くなされてきました。しかし、残念ながらこれらの資料の多くは広く県民に知らされ、有効に利用されることはあまりなかったように思います。

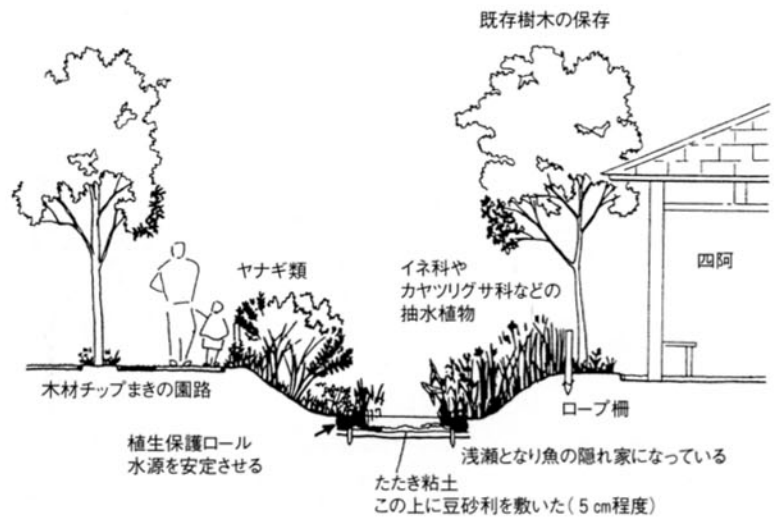
自然保護、環境保全をすすめていくには、行政と住民の心地よい緊張関係の確立が大切であることは今日の常識となっていますが、琵琶湖総合開発の経緯を眺めて見ると、事業の推進に力が入られ、そうした取り組みはほとんど見られなかったのではないのでしょうか。とりわけ、生きものの保全に対しては、大きな課題を残しています。

2 琵琶湖総合開発の残したものの

膨大な国家予算を投入して、約三十年間にわたって実施されてきた琵琶湖総合開発は「治水」「利水」「環境保全」の三つの目的がありました。琵琶湖の水位を最大一・五メートルまで下げることによって生じる影響を、最大限に防ぐための工事が滋賀県下のいろいろなところでなされてきました。水田の用排水の管理には圃場整備を、水源を保つためにはスギやヒノキの拡大造林や林道造成、港や湖岸を補修するための整備工事等が急ピッチで行われました。

その結果、大雨や干ばつにも、比較的強くなり、被害も少なくなりました。以前より私達県民は安心して生活できるようになったといえます。これは、総合開発の「治水」「利水」という目的が達成されているからです。

しかし、道路整備、湖岸の埋め立て、拡大造林、圃場整備などの膨大な事業は、環境保全とりわけ生物に大きな打撃を与えてしまいました。自然豊かな自然林を伐採して実施された植林や林道の開発は、そこに住む動物たちの住みかを奪ってしまいました。川幅を広げ、川の底を下げ、



コンクリート護岸をくぐり、自然の水路にもどし、今では多くの生物が生きている例、これからは、こうした川づくりが必要です。

さらに三面ともコンクリートで固めるといふ単純な人工河川や、ヨシやヤナギの湿地帯を壊して作られた湖周道路の完成は、便利さというらには、私達の身の回りから急激に生き物を消してしまいました。

こうした視点から見れば、琵琶湖総合開発は治水、利水に関しては成功していますが、環境保全とりわけ生き物の保全という目標から見れば、マイナスであり、大きな課題を残したといえます。今私達はこの点を真

剣に考えなくてはなりません。環境に配慮しながらの開発がどんなに大切なことか、またそのための工法が如何に難しいかを私達は学ぶことができましたのです。

3 これからは「ビオトープ」が 合言葉

琵琶湖総合開発事業が終了した滋賀県は、水質の保全はもとより琵琶湖を中心とした生態系保全に全力投

球をしようとしています。生態系保全とは、さまざまな生き物の世界を保全しようという意味です。

「単純な環境に住む生物の種類は少ない。」というのが生態学の常識です。私達は滋賀県の自然環境を、さまざまな開発行為によって単純にしていきました。これからは、多くの生物が住める多様な環境の保全、復元、創造に取組まなくてはなりません。

ビオトープという言葉は、豊かな生き物の世界を作っていくプログラムのなかでよく出てくるドイツ語で、「生物のいる空間」という意味です。すでにドイツでは、三面コンクリートの護岸をこわして、元の自然の川づくりを始めたたり、なくしたヨシ帯を再生しています。「川づくりは川に学べ」「山づくりは山に学べ」というビオトープ工法の鉄則が貫かれています。一度こわしてしまった自然は、復元や、創造が必要です。しかし、どこかに生物の豊かな山や湿地、里山などが残っていたならば、手をつけずに残すこともビオトープの基本的な考え方です。

このようにビオトープは、自然の保全・復元・創造の三つの意味を含んでいます。しかし、大切なことは、

いくら見た目が自然らしい姿になっていても、生き物がいなくては意味がありません。大切なのは、見た目の美しさではなく、何種類の生き物がどれだけ生息しているかということです。川や沼、湿地などをビオトープの視点からランク付けをするならば、ポイントとなるのは、生き物の種類とその数の豊かさなのです。

4 環境を守るのはわたくしたち

農村の多い滋賀県には、まだまだ豊かな自然が残っています。私達は、そうした自然を行政と力を合わせて守って行くために立ち上がらなくてはなりません。身近に開発事業がなされている場合は、生物が少しでも生き残れる工法に切り替えるように働きかけることが大切です。

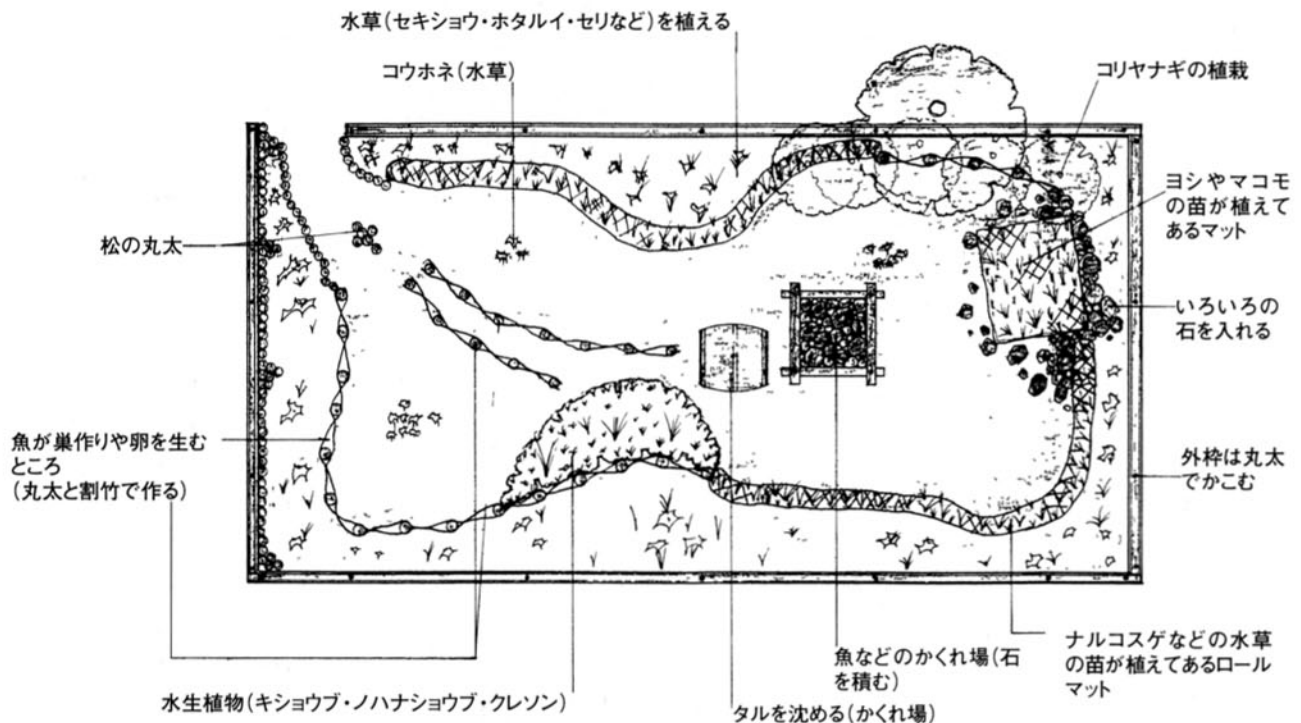
現在の滋賀県の姿勢は、従来の上位下達のトップダウン方式から、ボトムアップ方式に変わりつつあります。これは環境行政を行う場合に大変望ましいシステムです。環境問題に関しては、行政のみでは目標は達成できません。どうしても住民とのパートナーシップが必要なのです。

今、県の土木、林業、農業関係等の機関は、ビオトープ事業に真剣に

取り組もうとしています。地域の環境を守り育ててるのは、結局、地域住民であるという基本的な考えにたつて、これからのビオトープ事業に私達も積極的に関わっていくことが何よりも大切なのです。

5 学校ビオトープの取り組み

現在私は、マキノ町の海津地区で「農村自然環境整備事業」のプロジェクトチームに関わっています。この事業は現在の放置された沼を整備して、メダカ、タナゴ、ホタル、ヨシ、ガマなど多様な水生生物などを再生しようとするもので、まさにビオトープ事業では本県のモデルケースとなるものです。当初提案された原案は大きく変更され、今ではどんな生き物をどのような方法で再生するかに焦点を絞っています。今までの整備事業でこれほど具体的に生き物の再生を検討したことは他にありません。このように国や県レベルでは本格的なビオトープの事業がスタートしています。これらの事業はまだ検討中であるため、後日機会があれば紹介することとし、今回は規模は小さいですが逢坂小学校における学校ビオトープの取り組みを紹介し



池の平面図(10m×5m)



池の周辺のモリアオガエル(卵塊)

ます。

(1) 学校の概要

今年の八月十七日、私は逢坂小学校（北村賢治校長）を訪問しました。環境教育主任の奥野先生と教頭先生が出迎えて下さいました。すでにこの小学校は今までの池を壊して、新たに生き物の住む池が作られており、学校ビオトープの取り組みがなされている学校です。逢坂小学校は丁度JR大津駅の山手にあります。この日、奥野先生に校舎の外を案内してもらってその敷地の広さに驚きました。山手にはモリアオガエルが生息し、初夏には大きな白い卵塊が木に



今までの池を掃除する児童

ぶらさがり子供たちの絶好の観察場所になっていきます。

(2) 「ぼてじゃこトラスト」との出会い

滋賀県は全国に先駆けて環境教育に取り組んできた経緯もあり、どの学校でも大なり小なり環境に関する取り組みがなされています。この逢坂小学校では、豊かな自然環境をどう教材として生かしていくかが検討

されました。ゴミについて学んだ四年生の子供たちは、自分たちにできる事はないかと考え、観察池の整備作業をすることを決めました。この池は昭和三十年代に水生生物の池として作られたものですが、その後整備がされないまま荒れた状態になっていました。平成九年の十一月、市民団体「ぼてじゃこトラスト」から

の提案がありました。学校で検討した結果、作業をすすめることになったのです。

(3) 手作りの池作りが始まる

池作りの会議には、学校の先生以外の人も含めて行われました。市民団体「ぼてじゃこトラスト」の荒木さんと会長の龍谷大学の竺先生、そしてビオトープの施工に詳しい（株）ラーゴの西川社長、そして環境教育の視点から滋賀大学の川嶋先生などが協力されました。

ここで大切な事は、学校の方だけでこうした事業を遂行するのではなく、学校、専門家、地域住民、業者の密接な協力のもとにすすめることです。

学校の記念事業などで、大きな費用を投入して、庭園が造園業者によって作られるケースは今まで多くありました。これからの学校ビオトープづくりは、児童生徒が自由に参画できるものでなくてはなりません。芝生のために入れない庭、眺めるだけの日本庭園もそれなりの教育的意味があるのでしようが、毎日の学習に役立つ生き物の空間としてはあまり価値がありません。

この学校のビオトープの方針は次



集まった池のゴミ



ビオトープの池づくり



水草を植える子どもたち



完成した池での観察会

の2点に絞られていました。

- ・現状の自然を極力変えないこと。
- ・児童の参加によって池の改修を進めること。

この小学校では、「学校を良くしていこう」という子どもと先生の具体的な取り組みの過程で、こどもたちの意識も高まりました。そして砂運びや水生植物の植付け、さらには魚の放流やモリアオガエルの卵の世話など、子供たちが参加できる形でビオトープの池作りが行われました。昨年の七月十五日この池は多くの

方の協力で完成しました。そしてその後池は生態系の安定した池となつて今日に至っています。

私が訪れたこの日には、アメリカザリガニもいましたが、メダカやタナゴが泳いでいました。ホタルイ・セリ・キシヨウブ・クレソン・マコモ、ミゾハギ・コウホネなどの水草も見られました。水深三〇センチ程度の浅い池で、写真からもわかりますように小さな池（五斗×一〇斗）ですが、コンパクトにまとまった学校ビオトープの池となっています。

(4) 遅れている滋賀県のビオトープの取り組み

今、学校ビオトープの本が次々と出版されています。全国学校ビオトープやビオトープの組織を作ろうとする動きも活発で毎日熱いメッセージが電子メールの世界で飛び交っています。しかし滋賀県ではビオトープの事例校はほとんどありません。大阪や静岡、横浜市などでは、多くの学校でビオトープづくりが進んでいます。その理由は、都会には生

き物の生息する自然環境が無いために、少なくとも学校というエリアにそうした環境を創造しようという声が出てきたからです。何も無い空き地の土を掘り、防水シートを敷いて水を張るといった簡単な池づくりが行っているのです。こうしてメダカ・トンボ・ホタルの池が作られているのです。

しかし、滋賀県のような農地の多いところでは、いたるところに水田や小川があり、少し足を運べば自然に接することができます。ですから

無理してそうした池を作ろうとする意識も低く、必要性も生まれてこなかったのです。

しかし現実には、すでに述べましたように、私達の身のまわりから生き物の姿が無くなりつつあります。やはり、学校や地域で生き物を保全し、再生し、創造するビオトープの取り組みが急がれるのです。

(西浅井町立西浅井中学校長)

参考

- ・「身近な自然環境の保全と復元を求めて」村上宣雄 美しい自然六十五号
- ・「ビオトープづくりの思想に学ぶ」村上宣雄 美しい自然六十七号
- ・「ビオトープの思想が生物を救う」村上宣雄 長浜みくろな 五十九号
- ・「ビオトープ教育入門」山田辰美編集 農文協
- ・「滋賀ビオトープ研究会」事務局 (株)ラゴ内 近江八幡市多賀町五八六・一 ☎〇七四八・三三三・六六六七
- ・「ぼてじやこトラストの会」事務局 荒木克己 大津市中庄町二丁目一五・二五 ☎〇七七・五二二・七八三一

第三回エコライフびわ湖賞を募集しています！

募集テーマは「捨てる?」…地球環境を守るための「賢い捨て方」の工夫…

滋賀県では、第三回エコライフびわ湖賞の商品アイデアを募集しています。

今回のテーマでは、「廃棄物をそもそも発生させない」、「廃棄物を可能な限り再利用やリサイクルする」、「再利

・募集期間は平成十一年十一月三十日(火)まで当日消印有効

・表彰：商品部門：最優秀賞一点・副賞一〇〇万円、優秀賞五点・副賞各五〇万円

・アイデア部門：最優秀賞一点・副賞三〇万円、優秀賞五点・副賞各十万円

詳しくは当財団内エコライフびわ湖賞運営委員会事務局へ、電話またはファックスでお問い合わせ下さい。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

用が困難なものについても環境負荷が小さく処分し易くする」など、「賢い捨て方」の工夫がされているものや「廃棄物の分別や再資源化に役立つ」など、「賢い捨て方」をサポートするもの」を想定しています。既に商品化されている「商品部門」と、商品化のアイデア、または身近なものを応用・工夫した「アイデア部門」の募集をします。

「身近で埋もれた美しい自然」の情報提供をお願いします

本県には、びわ湖をはじめとする湖水景観とその周辺に連なる山々の山岳景観があり、併せて、平野部にも数多くの美しい自然が残されています。

これらの美しい自然景観は、我々の目を楽しませてくれるとともに生活環境の豊かさの指標であり、四季折々に人々の心の安らぎや潤いを与えてくれます。

当財団では、身近にありながら、あまり人々に知られていない美しい自然(身近で埋もれた美しい自然)を発掘し、これを広く紹介することにより、県民の皆さんが「滋賀の美しい自然」を再認識していただくとともに、次代に伝えていきたいと考えております。

お寄せいただいた情報は調査のうえ、該当するものについては県、財団の広報紙、インターネット、フォトコンテスト等によりこの情報を発信するとともに、次代に残すための働きかけを行いたいと思っています。

「身近で埋もれた美しい自然」の発掘の情報につきましては、原則として下記のものをお願いします。

記

- 景観
- 植物(郡落、並木)や地形(平野、山、川や滝など)
- 本県の特徴となる自然など
- 歴史・由来のある自然など
- その他

季節は問いませんが、最もふさわしい時期等がありましたら、併せてお願いします。

21世紀型海外ツアー

〈シンガポール・エコツアー〉 を終えて

ホテルからの眺め～都心にもかかわらず緑が多い

未だ不況からの抜け道が見えてこない経済情勢とはいえ、身近になった海外旅行に毎年多くの人々が出て行きます。一方、右肩上がりの経済成長期に比べ物質的な豊かさよりも、心の豊かさ、自然地球環境といったものへの関心は高まり、環境NGOやボランティア等民間レベルの活動もその重要性を増しています。

そこで、(財)淡海環境保全財団では、海外旅行を機にグローバルな視点から環境問題についての関心と認識を持っていただくため、観光と環境学習をミックスした新しいタイプの海外ツアーを企画しました。その第一弾として、去る十月三日(日)から十月七日(木)の五日間、シンガポール・エコツアーを実施しました。

シンガポールは、国際的な貿易都市、観光都市であると同時に、ゴミのない美しい都市として知られています。また、ゴミや吸い殻のポイ捨てに罰金が科されるなど、マナーに厳しいことでも有名です。そこで、美しい町づくりには何が必要なのか、ゴミ対策の実態と問題を探るのがこのツアーのねらいです。ツアーには、幅広い年代層から、四〇名の方がご応募いただきました。

十月三日(日)十一時二十五分、関西空港を離陸、夕刻には常夏のシンガポールに到着しました。

シンガポールは、赤道の北一三七kmに位置する、琵琶湖よりもやや狭い国で、約三〇〇万の人口の内訳は七七%が中国系、一四%がマレー系、七%がインド系、その他が二%という、多民族国家です。

シンガポールに入ってまず感じたのは、高層のアパートやビルが建ち並びきわめて近代的な都市であるに

もかわらず、街には緑の木々や広い芝生が多く、ジョギングやサイクリングを楽しむ人々の姿があちこちに見られたことです。そして、噂に違わず確かにゴミは少ない。"ガーデン・シティ"シンガポールこの、クリーンでグリーンな環境を目指すスローガンはシンガポールの人々の生活にしっかりと根付いているようです。

十月四日(月)には、植物園や、シンガポールのシンボル・マライオン像が見えるエリザベスウォーク、セントーサ島を眼下に望むマウントフューバーなど、市内の観光スポットを巡りました。このような観光地や公共施設で気づいたのは、ジュースなどの自動販売機がきわめて少ないこと、そしてゴミ箱が多く設置されていることでした。シンガポールでは、ゴミを持ち帰ろうという考え方はあまりないようです。ただ自動販売機を置かないおかげでカン、ビンごみは少なく、また頻繁に収集されているため、ゴミ箱があふれて美観を損ねているようなところは全く見受けられませんでした。

十月五日(火)は環境学習ということでした。シンガポール環境省を訪ねました。環境省からは、汚濁管理、下水、環境衛生、広報、公共工事等の部署から六人の担当者が出席してくれました。

まずビデオ映像によりシンガポールの環境行政の歴史と現状の紹介があり、そのあと質疑応答の形式で環境問題を学習しました。



清掃作業～早朝には街角のあちこちで見受けられる



クリーナーによる清掃作業

緯を説明しました。こうしたこと
あつて、編集責任者として発行中止
を提案したところ、事務局の自然保
護課はどうしても発行継続するので、
これまで同様に協力をするようにと、
逆に説得されてしまいました。

創刊号によせて

武村正義

私たちの住んでいる滋賀県は、琵琶湖を中心として、西
方には、比良山系が、東方には、近江盆地から鈴鹿山脈が
臨まれ、日本でも有数の自然環境に恵まれた郷土です。
最近では、自然への憧憬が昂まりつつある中で、多くの
人々が自然を求め、私たちの郷土を訪ずれるようになり
ました。豊かな自然環境に身をおくことは、それだけで人々
の心を慰め、そして和らげ、人の心をさわやかにするから
でしょうか。

また、川や海で、泳いだり魚をとったりする楽しさ、野や山
へ行って、鳥の声を聞いたり花をみつけたり、また寝ころ
んだりする楽しさは、自然の私たちにへの恵みなのでしょ
う。私たちの幼い頃の思い出として、自然とのたわむれはいつ
までも残りつづけています。

しかし、残念なことに、今日、無計画な開発のために、
私たちの思い出多い自然がなくなりつつあります。確かに、
今日の文化をささえてきたものは、産業の発展と開発でな
したが、また一方、美しい自然に恵まれていたことも大きな
要素だったのです。輝かしい産業の発展と開発の活躍のか
げにかくれて、それらが及ぼす自然の破壊に無自覚だった
のではないのでしょうか。

私たちの美しい郷土が、いままでのような無計画な改造
によって、そこなわれるようなことになれば、私たち自然
を愛する県民にとつてたいへん残念なことです。そのよう
なことにならないために、自然を守ることにたいせつさを
理解し、自然を愛する思いの輪が、だんだんと拡がって、
県民全体のみさんの気持の中に持ちつづけられていけば
と思います。

自然のたいせつさを理解し、自然を守るのは、政治の政
策によるばかりでなく、ひとりひとりの人々の気持による
ところが大きいと思うからです。

この機関紙が、自然を守り、自然を愛する人々の意見交
換の場となり、意識昂揚の場となることを期待しています。

滋賀県知事

滋賀県自然保護協会会長

昭和五十年十一月一日発行「美しい自然」より引用

三回目の危機は、発行者が協会か
ら淡海環境保全財団に移る直前に生
じた、当時真珠通信社編集主幹で、
研究会の会員でもあった高嶋秀實氏
が連載していた「大自然史と人間―
その一―」の引用文章中の差別用
語の部分修正なり、削除してほし
い旨の申入れが、事務局の自然保護
課からあつたことが原因でした。申
入れの理由は、滋賀県が関与してい
る機関紙に差別的用語が使われてい
るということになれば、県が責任を
問われるということでした。

これまでも編集の責任は全て滋賀
自然環境研究会が負ってきたし、ま
た問題となる用語も引用した文章
や動植物の和名であり、執筆者の高
嶋さんといえども原著者の了解もな
しに勝手に修正することはできな
かつたのではないか。また、この頃高
嶋さんが急逝されたため、高嶋さん
から文章の修正や削除などの了解を
とることは全く不可能であるなどの
理由で、編集責任者としてはそのま
ま連載することを強く主張しました
が、結局折合がつかせませんでした。そ
の後、自然保護課は「その一―」
の不採用原稿と私が高嶋さんから生
前、既にあずかっていた連載最終回
の「―その一二―」の原稿を含めて、

別の冊子にまとめて印刷するから連
載は中止してほしいと提案してきま
した。最終的には、自然保護課がそ
の提案について高嶋さんの奥様から
了解をとることで、止むを得ず妥協
しました。

こうした中止の危機もありました
が、二十四年間には、子供から高齢
者まで、職業も生徒や学生、新聞記
者、公務員、小中高校や大学の先生
医者、銀行員、会社員、主婦、知事
や市町村長など、本当に多くの方々
から投稿があり、内容も滋賀県にと
どまらず海外の自然にまで及んだ詩
俳句、随筆、紀行文、行政に対する
批判、自然に関するさまざまな連載
また学術論文に匹敵するような内容
の調査・研究報告など、公共機関紙
としては類のない、全てにおいて誇
れるものであつたと思います。

特異な原稿としては、松岡長一郎
氏の「その五二」まで連載された「郷
土の化石シリーズ いやは化石とい
うものは」がいつまで続くかが関心
をもたれたり、藤本秀弘氏の「山は
いつ崩れるか」が「統統統統統統統
統統」と九回続き、あと何回「統」
を続けるのか興味をもっていたとこ
ろ、最後の十回目は「統」ではなく
「その一〇」で終わった連載など、

あげればきりがありません。その他、
滋賀自然研究会会員が展示や自然体
験のできる機能を備えた県立自然教
室の設置要望の署名を県民から集め、
その結果に基づいて武村知事と会員
とで行なった「滋賀県の自然をどう
守るか」の対談記事（結果的には博
物館の建設となつた）や自然や環境
に関する新聞記事を新聞スクラップ
として掲載するなど、多様な内容と
なっています。もし、関心のおあり
の方は、淡海環境保全財団にバック
ナンバーの残部がありますので、直
接お申し出下さい。

滋賀自然環境研究会としては、こ
れまで二十四年間にわたつて、滋賀
県の自然に関する県民の多岐にわた
る意向を全面的に情報提供・公開し
てきた実績を、特に自然保護や環境
保全に熱心な県民の将来のためにも
継続していく責務があると考えてい
ます。したがって、印刷費や編集な
どの問題解決のために、六十八号の
発行までには少し時間がかかるかも
しれませんが、引き続き「美しい
自然」は滋賀自然環境研究会が編集・
発行していく所存です。是非、県民
の皆様の御協力と御支援をお願い申
し上げます。

（滋賀自然環境研究会会長）

「美しい自然」の編集を 振り返って思うこと

——淡海環境保全財団からの発行中止に際して——

小林圭介

この度、淡海環境保全財団の突然の申し出により、滋賀自然環境研究会が編集を担当してきました「美しい自然」は、六十七号をもって淡海環境保全財団からの発行を中止とすることになりました。これまで長年にわたって御愛読いただいた滋賀県内外の大勢の皆様、また原稿や写真、助言などをお寄せいただいた多くの方々に衷心よりお礼申し上げます。

振り返ってみますと、「美しい自然」の発行は、当時滋賀県自然保護協会の事務局を担当していた自然保護課の職員に、私が協会の事業として自然保護に関する機関紙を発行してみたいと提案し、協会と自然保護課がそれを英断をもって受け入れたところに始まります。そして、創刊号は

滋賀自然環境研究会がボランティアで責任をもって編集することとし、昭和五十年十一月に滋賀県自然保護協会の機関紙として発行されました。機関紙の名称についても、「緑と湖の美しい自然」に恵まれた滋賀県が再確

認されると同時に、より美しい自然をとりもどしてほしいという願いをこめた表題です」と、創刊号の編集後記に書きましたように「美しい自然」とすることで、協会と自然保護課の意見の一致をみました。

また、協会の会員は県と市町村によつて構成されており、実質的には「美しい自然」は公共機関紙でした。しかし、県や協会は編集や内容の全てをボランティアの滋賀自然環境研究会に任せて発行し、編集に対しては何ら口を差し挟まないという、理想的なパートナーシップで発行されてきた先駆的公共機関紙だったと思います。このことは、当時の協会会

長の武村正義知事の巻頭言「創刊号によせて」にもみられるように、知事其自然保護に対する大胆な考えと併せて、機関紙「美しい自然」への期待する言葉からもうかがえます。一方で、協会と財団の事務局である自然保護課は研究会がボランティアで編集作業をしているのを見兼ねて、

途中から編集費を確保してくれるなど、陰からの協力やさまざまな配慮もあって、結局、二十四年間も発行を続けることができました。

ただ、二十四年もの間、その発行が順調であったかという点、必ずしもそうとはいえず、少なくとも三回は発行中止の瀬戸際に立たされてきました。

一回目は、印刷費の値上がりで、予算的に「美しい自然」の発行継続が困難となったことが理由でした。

このことについては、滋賀県自然保護財団から財団事業の一環である自然保護の普及啓発事業として補助を受けることとしたり、三回の発行を二回に、また発行部数とそれまで海外的県人会にまで配布していた配布先を減らすなど、事務局の大変な努力によつて難題を解決しました。

次ぎは、滋賀県在住の外国人が投稿してきた巻頭言の原稿を不採用にしたことに端を発した問題でした。

その原稿は、文章中に差別用語が不用意に使われていたり、また内容全体が当時問題になっていた千メートルタワーに関わる協会会長と財団理事長である稲葉稔知事の「調査をしてみた」といった発言に対する批判であったため、巻頭言としての妥

当性を自然保護課とも慎重に協議した結果、巻頭言ではなく本文中に掲載することにしました。そして、その旨を本人に伝えたところ、言論の自由の迫害だと全く取り合わず、編集責任者としても是非詳細に説明したいので面会を申し込んだところ、

電話を一方的に切ってしまい、挙げ句の果てには、勝手な言い分で言論の自由を迫害されたとマスコミに発表するなど、極めて深刻な状況に発展しました。マスコミも外国人の言

い分しか取り上げず、滋賀県と編集責任者が言論の自由を迫害したという内容の記事一色でした。ただ、朝日新聞社は、丁度、言論の自由についてキャンペーンをはっていたこともあって、私のところに取材の電話をかけてきてくれましたので、事実を話して理解をもらうことができました。

つまり、「美しい自然」の巻頭言は新聞の社説や論説に相当するものであり、彼の原稿は「美しい自然」の理念や方向性に外れているし、内容的にも品格を欠くものであったために巻頭言としては不採用にせざるを得なかったこと、また文章中の誤字や差別用語などは別にして本文中には掲載できる、としたことなどの経

財団のひとりごと

琵琶湖には本当にへどろが堆積しているのか

今年も琵琶湖でアオコの発生が報じられました。琵琶湖でアオコの発生が報じられるようになって久しく、発生は依然として局所的ではあるものの、水質の悪化に予断が許されない状況はなかなか改善の兆しが見えません。

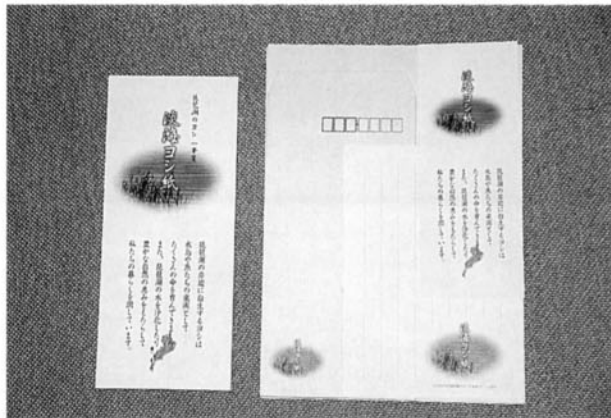
アオコは、その水域全体の環境悪化と捉えられ、琵琶湖のイメージを著しく傷つけていることは否めません。そのため県は、水質の改善を図るため、アオコの発生水域の内、特に南湖の水質に影響を及ぼすと見られ底質のN、Pの量の多い赤野井湾の水質改善が重点的に実施されることになり、その施策の一つとして、県による琵琶湖ではじめての浚渫が実施されることになりました。

琵琶湖の湖底には、大量のへどろが堆積していると、広く信じられており、この浚渫はへどろの浚渫と一般に理解されています。

広辞苑によると、へどろとは、「流れの悪い水底などにたまった軟らかい汚泥、不溶性の有機物を含むことがある」と書かれており、汚れた「どろどろの泥」をイメージされます。

しかし、現実に琵琶湖では、そのような水域はほとんどなく、赤野井湾の場合は粘土質で、せいぜい2~3センチの厚さの浮泥があるにすぎないようです。NやP成分を多く含んでいる琵琶湖底泥の浚渫は積極的に進める必要がありますが、このような誤解は、琵琶湖全体の環境を必要以上に悪く印象づける嫌いがあります。このようなイメージを抱いているのは一般県民だけでなく行政担当者にも多いというのは残念なことです。県民と行政が一体となって命の水の再生に取り組んでいるとき、琵琶湖に対する誤ったイメージを払拭することが大切ではないでしょうか。

ヨシ紙製のレターセット・ 一筆箋はいかがですか



当財団では、ヨシ紙を使ったレターセットと一筆箋の販売を新たに始めました。

レターセットは、便箋6枚、封筒3枚とハガキ2枚がセットに、一筆箋は20枚がセットになっており、いづれも琵琶湖のヨシ原をあしらった洒落たデザインです。

販売価格は、レターセットが450円、一筆箋が370円となっています。(税込) 通信販売もしていますので、ぜひご購入下さい。

賛助会員を募集しています

当財団では、財団の事業を理解し、応援していただける賛助会員を募集しています。賛助会員は、財団事業に対し提言をいただいたり、研究会や交流会に参加いただくことにより、環境保全により関心を持っていただくとするものです。この趣旨に賛同し、加入いただける方をおまちしています。加入いただける方は当財団までご連絡下さい。

(年会費 個人二、〇〇〇円、法人三〇、〇〇〇円)



●CONTENTS

巻頭言	2
琵琶湖周辺の内湖	3
ビオトープの取り組みが生きものを救う	9
21世紀型海外ツアー(シンガポール・エコツアー)を終えて	15
「美しい自然」の編集を振り返って思うこと	17
財団のひとりごと	19

編集後記

今年の夏は例年になく猛暑で多くの人が涼を求めて琵琶湖にやってきました。その人達は美しい琵琶湖の景観に感激し、水と戯れ、親しみ、一時の清涼感と生きている幸せを実感したにちがいありません。

その人達の一部の人が湖岸に捨てたゴミは、琵琶湖の景観や環境を害しています。

その弊害を一番よく知っているのは、誰よりも琵琶湖自身ではないでしょうか、琵琶湖自身は言葉では何も言いません。しかし、今日起こっている淡水赤潮、アオコや藻の大量発生等、様々な現象が危機感を訴えています。その無言の言葉を聞ける耳を持つ人が一人でも多く存在することを願ってやみません。

「残すのは足跡だけ、取ってくるのは写真だけ、持って帰るのは思い出だけ」という自然との関わり方を聞いたことがあります。

自分が味わった満足感を、自分より後に来る人達に同じように味わってもらうためには、自分だけ良ければよいという利己主義的な考えを排除できる人間性が求められています。

ところで、当財団では今回新しく機関誌「明日の淡海」を発行しました。

新しい機関誌「明日の淡海」では環境問題に対する財団の考えを分かりやすく親しみやすく読者に伝える情報提供誌をめざしています。

また、機関誌「明日の淡海」が環境を守り、自然との共生をめざす人々との良きパートナーになりたいと思います。

原稿の募集について

機関誌「明日の淡海」では、環境や自然に関心のある方々の意見・提言等を募集しています。

- ・ 環境問題に対する考えや環境施策への意見・提言等
- ・ 環境に優しい暮らしにつながる意見・提言等
- ・ 美しい自然や自然保護に対する意見・提言等

※採用分には薄謝進呈

※当財団まで郵送・EメールまたはFAXでお送り下さい。

発行

財団法人 淡海環境保全財団

〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号

滋賀県大津合同庁舎内

TEL. 077-524-7168

FAX. 077-524-7178

Eメール ohmi9@mx.biwa.ne.jp

ホームページ <http://www.biwa.ne.jp/~ohmi9/>

印刷 宮川印刷株式会社